

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年11月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	取水口除塵装置6Aの電動機の点検時、ケーブル接続部に破損を確認した。当該ケーブル接続部を修理。	
2	6号機	コントロール建屋と放射性廃棄物処理建屋間にある扉のハンドルが外れていることを確認した。当該ハンドルを修理。	
3	7号機	トランスヤード(屋外)排水ポンプA吐出逆止弁のフランジ部から水の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	原子炉区域・タービン区域排風機(C)の吸込みベーン駆動部のシール部に空気の漏れを確認した。当該シール部を点検・修理。	
5	その他	大湊側ろ過水移送ライン(水配管ダクト・タンク側)の点検時、弁体等に傷、弁体の弁座への当り位置不良を確認した。当該弁を修理。	